

《正倉院宝物関連資料紹介》 東京国立博物館所蔵金工・刀剣模造品

西川明彦

本稿は『正倉院紀要』第31号で報告した「東京国立博物館所蔵木漆工模造品」に続くものである。本号では同館が所蔵する正倉院宝物模造品のうち、旧金工室および旧刀剣室所管のものを対象とする。

なお、正倉院宝物関連資料の内容やそれに関連する主要文献、および本稿の項目立てなど体裁に関しては、前掲報告の緒言および凡例を参照されたい。

また、調査、撮影および公表に当たっては、東京国立博物館の関係各位に格別のご配慮を頂いた。ここに記して謝意を表する。

【金工模造品】

1) 金銀平脱八角鏡（金銀平脱八角鏡）1面〈列品番号E14336、『東京国立博物館収蔵品目録』（以下、『目録』）金工110頁）（挿図1）

[目録摘要] 白銅製、径8.5^(ママ)釐、金銀瑞花鳥蝶文ヲ嵌入、原品正倉院御物

[法量] 径28.2cm、縁厚0.5cm

[種別／材質・形状] 模造／銅製、鏡背黒漆塗、金銀平文

[銘記] 「昭和七年十一月模之」（鏡背漆地に刻銘）

[所見] 上々作。金銀の薄板を漆下地の上に貼ったのち、再び文様上も含めて全面に漆を塗り、表面を研いで文様を露出させる平文の技法による。模造対象となった宝物が文様上の漆塗膜を剥ぎ取り、漆地を塗り立て仕上げとする平脱技法を用いているのとは異なる。また、文様には毛彫りを施して細部を表現するが、対象となった宝物のオリジナル部分は蹴り彫りによる。なお、毛彫り線には黒漆を注し入れる箇所と入れない箇所が確認できる。

[製作] 昭和7年、吉田立斎

[来歴] 昭和12年3月11日 正倉院より引き継ぎ。吉田辰之助模造、同氏より購入の分。

[備考] 『昭和5年正倉院録』によると本品のほか4件の模造が企画された際、模造製作者が必要に応じて対象宝物を実見照合できるように宝庫から出蔵する旨の伺いが出されている。なお、『昭和7年正倉院録』に本品の完成納入報告があり、吉田辰之助（立斎）が模造した旨記されている。

[対象宝物] 北倉42-12 漆背金銀平脱八角鏡

[宝物備考] 「右八角鏡一面破片十四、合之猶闕二片、今造足補之、付新帯」（『正倉院御物目録』北倉42漆背金銀平脱八角鏡の項）、「明治廿七年五月」（修補箇所刻銘）、「一 漆背金銀平

文八角鏡 壹面／明治二十六年十二月回送品／右破片存者拾四新用銀作之三片補之」（東京国立博物館館史資料（以下、館資）1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図1



挿図2

2) 螺鈿鏡（円鏡）1面〈列品番号E14323、『目録』金工110頁〉（挿図2）

〔目録摘要〕銅製、径20糎、螺鈿瑞花文様

〔法量〕径19.7cm、縁厚0.65cm

〔種別／材質・形状〕模造／銅製、螺鈿・琥珀・碎石粒嵌装

〔所見〕平螺鈿背円鏡に擬した正倉院宝物風のもの。鏡背の平螺鈿地についても宝物がピッチ状物質であるのに対し、漆錆地としている点が異なる。

〔製作〕不明

〔来歴〕昭和3年2月 玉井久次郎より購入

〔備考〕玉井久次郎は奈良の旅館・観鹿荘の初代で、古美術収集家。

〔対象宝物〕該当無し

3) 盤龍八稜鏡（八稜槃龍鏡模形）1面〈列品番号E14242、『目録』金工110頁〉（挿図3）

〔目録摘要〕木製、径31.3糎、裏面彫刻押形ヲ張ル、明治8年、原品正倉院御物

〔法量〕径30.8cm、縁厚0.9cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、拓本貼、付緋絹帯・赤組帯

〔銘記〕「⊖／献物帳 第二百六十一号／八角鏡 一面重大六斤一分／径一尺七分槃龍背 緋緋帯／漆皮箱緋綾曬盛／径一尺四分廿厘／明治八年四月十九日／蜷川式胤摸之／金一四二四二／奈八〇号」（鏡面側木地に墨書）（挿図4）

〔所見〕5枚矧ぎの平板に鈕を取り付けて八花鏡の木製模型を作り、鏡背側および側面の一部に宝物から採った拓本を貼る。鈕の部分は立体形の採拓ゆえに複数枚に分かれ、それらを貼り重ねている。

[製作] 明治8年

[来歴] 明治8年7月 本館造

[備考] 蜷川式胤は次項4) 鳥獸葡萄鏡 (列品番号E14243)、5) 方鏡 (列品番号E14244) など、拓本を貼った木製模型をいくつか製作している(注1)。

[対象宝物] 北倉42-16 槃龍背八角鏡



挿図3



挿図4

4) 鳥獸葡萄鏡 (鳥獸葡萄鏡模形) 1面 (列品番号E14243、『目録』金工110頁) (挿図5)

[目録摘要] 木製、径30.4糎、裏面彫刻押形ヲ張ル、明治8年、原品正倉院御物

[法量] 径30.6cm、縁厚1.7cm

[種別/材質・形状] 模造/木製、拓本貼、付緑組帯

[銘記] 「㊦/明治八年四月十七日/蜷川式胤摸之/金一四二四三/奈八一号」(鏡面側木地に墨書)

[所見] 4枚矧ぎの平板に鈕を釘留めして取り付けて円鏡の木製模型を作り、鏡背側および側面の一部に宝物から採った拓本を貼る。

[製作] 明治8年

[来歴] 明治8年7月 本館造



挿図5

[備考] 前記3) 盤龍八稜鏡備考欄参照

[対象宝物] 南倉70-9 鳥獸花背円鏡

5) 方鏡(方鏡模形) 1面(列品番号E14244、『目録』金工110頁)(挿図6)

[目録摘要] 木製、径18糎、裏面ニ彫刻押形ヲ張ル、明治8年、原品正倉院御物

[法量] 辺長17.1cm、縁厚1.5cm

[種別/材質・形状] 模造/木製、拓本貼、付白組帯

[銘記] 「明治八年五月一日写之/蜷川式胤/奈八二号 金一四二四四」「五寸六分 此フチ真直也」(鏡面側木地に墨書)

[所見] 平板に鈕を取り付けて方鏡の模型を作り、鏡背側および一側面に宝物から採った拓本を貼る。なお、拓本に影響され、相対する2辺が対象宝物とは異なり、外側に広がった弧状を呈しており、墨書にはそれを補足する文言がみえる。

[製作] 明治8年

[来歴] 明治8年7月 本館造

[備考] 前記3) 盤龍八稜鏡備考欄参照

[対象宝物] 南倉70-10 鳥獸花背方鏡

6) 塔鏡(金銅大合子蓋・身) 1口(列品番号E14335、『目録』金工110頁)(挿図7)

[目録摘要] 金銅製、相輪形、刻銘アリ、原品正倉院御物

[法量] 高28.3cm、径17.8cm



挿図6



挿図7

[種別／材質・形状] 模造／金銅製

[銘記] 「左十四」(身底裏に刻銘)、「三區三〇三」(身底裏に墨書)、「金工14335」(身底裏に油性インキ書)

[所見] 模造対象宝物は蓋の相輪形鈕および身の高台ともに、それぞれ鑄造した一材を轆轤挽きして作り出している。それに対し、本品の蓋は構造が異なり、相輪形鈕から伸びた軸棒を蓋本体に貫通させ、蓋内側でかしめる。

[製作] 身は明治時代、蓋は昭和時代に製作された可能性が考えられる。

[来歴] 蓋は昭和8年9月に遠藤謙二より購入。身は同年12月に正倉院御物整理掛より引き継ぐ。

[備考] 模造対象となった宝物のうち第3号の蓋裏に「左十四」の刻銘があり、本品の身に刻まれた銘と対応する。また、現在、宝物のうち第4号のみ蓋が新造品で補われており、その新造品に「明治三十年二月補之」の刻銘がある。ちなみに、その新造品は宝物同様、一鑄で轆轤挽きによる製作である。これらのことと下記宝物備考欄の館資1055の記載により、本品は昭和8年の時点において、現在第3号として整理されている宝物に補われていた身(おそらく明治30年製)に、新たに蓋を製作し(おそらく昭和7ないし8年製)、それらを組み合わせて1点とした可能性が考えられる。

[対象宝物] 南倉27-3 金銅大合子

[宝物備考] 明治8年に蜷川式胤によって金銅大合子の身1点のみ拓本が採られており、底裏に「十四」の刻銘がみえる(列品番号A9309正倉院御物摺影第3冊)。「一 金銅^(ママ)濁水器(塔形大合子) 貳合／明治二十八年十一月回送品／右一ハ蓋ヲ補ヒ一ハ身ヲ補フ／回送目録ニ金銅舎利合子蓋(参考)及身(南倉階下参考品)トアリ」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第3回還納明治30年10月18日)。現在、4合に比定されているが、刻銘から考えて、蓋と身の組み合わせが当初とは異なるものも含まれている。

7) 牙尺(牙尺) 1本(列品番号E14245、『目録』金工110頁)(挿図8)

[目録摘要] 木製、長30.4糎、幅3.8糎、厚1.2糎、原品正倉院御物

[法量] 長29.6cm、幅3.5cm、厚0.9cm

[種別／材質・形状] 模造／木製

[所見] 片面に目盛りを線刻

[製作] 明治8年

[来歴] 明治8年7月 本館造

[対象宝物] 北倉15 白牙尺 甲または乙



挿図8

8) 木尺（木尺）1本〈列品番号E14246、『目録』金工110頁〉（挿図9）

〔目録摘要〕木製、長14.3糎、幅3.1糎、厚1糎、銀泥模様、原品正倉院御物

〔法量〕長44.5cm、幅3.0cm、厚0.9cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、銀泥

〔所見〕片面に目盛りを刻み、その刻線に銀泥を注す。

〔製作〕明治8年

〔来歴〕明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕中倉53 木尺



挿図9

9) 玻璃小尺（玻璃小尺）2本〈列品番号E14247、『目録』金工110頁〉（挿図10）

〔目録摘要〕木製、長6.4糎、幅1.9糎、厚6糎、目盛金泥及銀泥、原品正倉院御物

〔法量〕緑：長6.3cm、幅1.7cm、厚0.45cm 黄：長6.8cm、幅1.8cm、厚0.4cm

〔種別／材質・形状〕模造／木製、彩色、濃縹色組紐

〔所見〕緑色塗りのものは金泥で、黄色塗りは銀泥で、それぞれ目盛りを対象宝物の現状どおりに描く。

〔製作〕明治8年

〔来歴〕明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕中倉111 碧瑠璃小尺・中倉112 黄瑠璃小尺



挿図10



挿図11

10) 金鎖鍵（金鎖鍵）1個〈列品番号E14248、『目録』金工110頁〉（挿図11）

〔目録摘要〕金銅製、長7.8糎、原品正倉院御物

〔法量〕牝錠長8.0cm、牡錠長4.9cm、鍵長5.0cm

〔種別／材質・形状〕模造／金銅・鉄製

〔所見〕海老錠と呼ばれる南京錠形式の錠と鍵。牝錠の本体および門部分、鍵の柄部分の断面

形状が八角形を呈する。牡錠は葉芽状に作った本体の裏に牝錠の門を受けて通す鑲を備え、先にはV字状にした鉄製の板ばね1枚を取り付ける。形態、構造、法量が宝物のうち中倉148-21 朽木菱形木画箱付属鑲子にもっとも似寄りである。

[製作] 明治10年

[来歴] 明治10年10月 本館造

[対象宝物] 中倉148-21 朽木菱形木画箱付属鑲子

11) 金鑲鍵(金鑲鍵) 1個〈列品番号E14303、『目録』金工110頁〉(挿図12)

[目録摘要] 金銅製、長7.1糎、胴八角、原品正倉院御物

[法量] 牝錠長7.1cm、牡錠長3.5cm、鍵長6.1cm

[種別/材質・形状] 模造/金銅・鉄製

[所見] 海老錠と呼ばれる南京錠形式の錠と鍵。牝牡錠ともに胴の断面形状が八角形で、鍵の柄は断面形状が七角形を呈す。牡錠は先にV字状にした鉄製の板ばね1枚を取り付ける。形状・構造・法量などから、模造の対象となった宝物は現存品では確認できない。

[製作] 不明

[来歴] 大正5年12月 加藤鉄五郎より購入

[対象宝物] 不明



挿図12

12) 銀鑲鍵(銀鑲鍵) 1個〈列品番号E14249、『目録』金工110頁〉(挿図13)

[目録摘要] 銀製、長10.5糎、鍵長8糎、胴六角、原品正倉院御物

[法量] 牝錠長10.4cm、牡錠長6.6cm、鍵長8.0cm

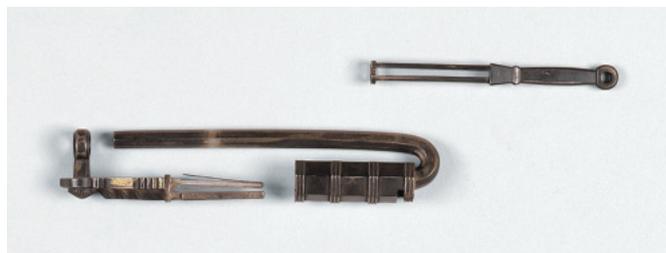
[種別/材質・形状] 模造/銀・鉄製

[所見] 牝錠の胴は断面形状が六角形を呈す。牡錠は葉芽状に作った本体裏に牝錠の門を通す鑲を備え、表にはその鑲を取り付けるための菊座が付く。先にはV字状にした鉄製の板ばね2枚が取り付けられている。材質・形状・法量いずれも模造対象宝物と似寄りの上々作。

[製作] 明治10年

[来歴] 明治10年10月 本館造

[対象宝物] 南倉167-1 鑲子



挿図13

13) 鉄鎖鍵（鉄鎖鍵）1個〈列品番号E14304、『目録』金工110頁〉（挿図14）

〔目録摘要〕鉄製、長10.4糎、胴八角、原品正倉院御物

〔法量〕牝錠長10.3cm、牡錠長6.5cm、鍵長7.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／鉄製

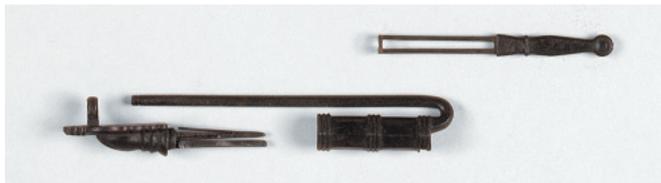
〔所見〕牝錠の胴は断面形状が八角形を呈す。牡錠は葉芽状に作った本体裏に牝錠の門を通す環を備え、先にはV字状にした鉄製の板ばね2枚が取り付けられている。同形の鎖子が宝物中にいくつか見られるが、材質や法量が異なり、模造対象宝物の特定はできなかった。

〔製作〕不明

〔来歴〕大正5年12月 本館造

加藤鉄五郎より購入

〔対象宝物〕不明



挿図14

14) 鉄鎖鍵（鉄鎖鍵）1個〈列品番号E14305、『目録』金工111頁〉（挿図15）

〔目録摘要〕鉄製、長15.3糎、胴八角、原品正倉院御物

〔法量〕牝錠長15.0cm、牡錠長9.3cm、鍵長9.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／鉄製

〔所見〕牝錠の胴は断面形状が八角形を呈す。牡錠は葉芽状に作った本体裏に牝錠の門を通す環を備え、先にはV字状にした鉄製の板ばね2枚が取り付けられている。材質は異なるが、法量や形状が似寄りの宝物をいくつか確認できる。

〔製作〕不明

〔来歴〕大正5年12月 本館造

加藤鉄五郎より購入

〔対象宝物〕南倉167鎖子のうち



挿図15

15) 鉄鎖鍵（鉄鎖鍵）1個〈列品番号E14250、『目録』金工111頁〉（挿図16）

〔目録摘要〕鉄銅、長10.2糎、鍵長6.2糎、原品正倉院御物

〔法量〕牝錠長10.2cm、牡錠長5.6cm、鍵長6.2cm

〔種別／材質・形状〕模造／鉄製、漆塗

〔所見〕牝錠の胴は断面形状が台形を呈す。牡錠の本体裏に牝錠の門を通す環を備え、先にはV字状にした鉄製の板ばね1枚が取り付けられている。材質および法量が南倉167-40鎖子にもっとも近いが、鍵先の形状が若干異なる。

〔製作〕明治10年



挿図16

[来歴] 明治10年10月 本館造

[対象宝物] 南倉167-40 鎌子

16) 鉈（鉈）1個〈列品番号E14251、『目録』金工111頁〉（挿図17）

[目録摘要] 鉄製、長4.4糎、幅1.6糎、柄長25.2糎、原品正倉院御物

[法量] 刃長6.2cm、柄長25.2cm

[種別／材質・形状] 模造／鉄製刃、木製柄

[所見] 刃の形状は宝物に似寄りのものが見られるが、柄の長さがそれとは異なる。

[製作] 不明

[来歴] 明治12年9月 買上人

不明

[対象宝物] 南倉87 鉈のうち



挿図17

17) 鉈（鉈）1個〈列品番号E14252、『目録』金工111頁〉（挿図18）

[目録摘要] 鉄製、長6.8糎、幅1.1糎、柄長25.2糎、原品正倉院御物

[法量] 刃長7.9cm、柄長25.2cm

[種別／材質・形状] 模造／鉄製刃、木製柄

[所見] 刃は特徴のある剣先形を呈し、柄の長さも模造対象宝物とまったく同じように作る。

[製作] 不明

[来歴] 明治12年9月 買

上人不明

[対象宝物] 南倉87-1 鉈



挿図18

18) 庖丁（庖丁）1個〈列品番号E14253、『目録』金工111頁〉（挿図19）

[目録摘要] 鉄製、長23.1糎、幅15.3糎、柄長16.3糎、原品正倉院御物

[法量] 刃長23.1cm、柄長16.2cm

[種別／材質・形状] 模造／鉄製刃、木製柄

[所見] 模造対象宝物となった庖丁はほぼ同形のものが10本あるが、そのうちのいずれを模造したかは不明。なお、柄の形状は宝物がへ字に屈曲するのに対し、本品は真直である点が異なるが、刃と柄の取り付けについては柄の小口に鉄輪を打ち込む構造が一致する。

[製作] 不明

[来歴] 明治12年9

月 買上人不明

[対象宝物] 南倉48

庖丁のうち



挿図19

19) 調子板（調子板） 1組〈列品番号E14339、『目録』金工111頁〉（挿図20）

〔目録摘要〕鉄製、長14.9糎、幅4.7糎、厚6糎、原品正倉院御物

〔法量〕長10.3～14.9cm、幅4.5～5.2cm、厚さ0.5cm

〔種別／材質・形状〕模造／鉄製

〔銘記〕「勝絶（甲）」「平調」「一越（甲）」「神仙」「黄鐘」「双調（高）」「双調」「勝絶」（各々に朱書）

〔所見〕方形の上端を蒲鉾形に丸め、吊り下げするための方形孔を穿った鉄板大小8枚。模造対象宝物となった鉄方響は明治8年の調査時には8枚であったが、のちに1枚発見され、現在9枚が伝わる。本品は1枚不足するが、形状・法量ともにほぼ宝物と一致する。

〔製作〕明治8年

〔来歴〕明治8年7月 本館造

〔対象宝物〕南倉113 鉄方響

〔宝物備考〕模造対象宝物は明治26年に音調について調査され、その際にそれぞれの音調を記した木牌が付されているが、本品に記された調子とは一致しない。



挿図20

20) 錫箔挿形（錫箔押形）46枚〈列品番号E14296、『目録』金工111頁〉（挿図21）

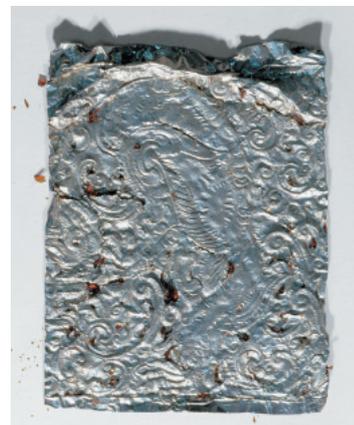
〔目録摘要〕錫製、原品正倉院御物金物石彫刻押形、明治8年蜷川式胤押模

〔法量〕縦17.5cm、横32.0cm、厚さ1.3cm（錫箔を継いで石膏を流したもの）（挿図22）

〔種別／材質・形状〕模造・押型／錫製

〔銘記〕「東大寺庫中物品ヲ錫ノ金具ニテ／明治八年六月押摸ス蜷川式胤」（容器蓋表貼紙に墨書）、「銀壺錫箔押型／二枚」（錫箔押型の各包紙に墨書。以下同じ）、「通天牙尺押型／二枚」、「八角鏡錫箔押型一枚／南棚別128の第十二号」、「金銀鈿莊唐大刀錫箔押型」（4枚を1包）、「墨押型／錫箔一枚」、「葡萄鏡錫型／南棚別128の第九号／三枚」、「白石鎮子／三枚」（同文4包）、「白石鎮子／二枚」（同文3包）、「一枚」（同文4包）、「三枚」

〔所見〕数点の宝物について全体および部分的に錫箔で押型を取り、型取り後に柔らかい錫箔に写し取られた凹凸の形状を保つため、錫箔裏側（宝物に接していた面）に松脂が充填されている。宝物ごとの押型をそれぞれ博覧会事務局の罫紙



挿図21

で包み、宝物名称および押型の枚数を墨書する。ただし、北倉24白石鎮子のうち子丑のみ、3分割して型取りした錫箔を継ぎ合わせて、裏側に上述の松脂充填後、さらに石膏を流し込んで固めている（挿図22）。また、それとは別に、その錫箔の継ぎ目や皺まで忠実に写し取った石膏製レリーフが1点付属する（挿図23）。おそらく、3枚の錫箔を貼り込んだものを雄型にして雌型を起こし、そこからこの石膏レリーフを作製したものと思われる。最終的にはこのような石膏による立体模型製作を意図したようであるが、他のものについては石膏の模型まで製作したか否かは不明。なお、銘記の項に記したものの以外に墨書の無い1包（金銀鈿莊唐大刀の錫箔押型5枚を一括）があり、それらを合わせると錫箔押型自体の枚数は46枚となる。

〔製作〕 明治8年

〔来歴〕 明治8年 本館造

〔対象宝物〕 北倉24 白石鎮子ほか



挿図22



挿図23

【刀剣模造品】

外装および刀身ともに熟覧調査を実施したが、刀身については写真撮影を行っていないため、図版は掲載していない。

なお、刀剣については『東京国立博物館収蔵品目録』（1954、東京国立博物館）の目録摘要欄には「原品正倉院御物」と記されるのみであるが、『東京国立博物館図版目録・刀装篇』（1997、東京国立博物館）に法量、材質、銘など詳細なデータが記載されており、参考とした。また、黒川真頼が作成したとされる明治10年代の『正倉院御物目録』（以下、『明治御物目録』）に宝物の刀身研磨や外装修理をする前の状態が記されており、参考とした^(注2)。

1) 玉装大刀（玉装御太刀）1口〈列品番号F14225、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図24）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 長98.2cm

〔種別／材質・形状〕 模造／木製模刻

[銘記]「玉装御大刀／正倉院御物摸／森川杜園」「一四二二五」(付属木牌の表・裏に墨書)

[所見] 模造対象宝物は鮫皮巻把に玉装銀製金具を鞘に纏うが、本品はその姿を一木から精密に彫り出し、素木仕上げのままとする。模刻時点で宝物の荘玉が脱落していた部分はそのまま欠けた状態で彫刻している。

[製作] 明治

[来歴] 明治19年2月 櫻井源次郎より購入。森川杜園・水口碧水模刻

[備考] 明治8年に蜷川式胤によって本品の対象宝物の拓本が採られている。森川杜園は蜷川らとともに明治5～13年の正倉院宝物調査に際して詳細な彩色画をいくつか描いており、本品の対象となった金銀鈿荘唐大刀についても『正倉院御物写』(東京大学大学院工学系研究科建築学専攻所蔵)に確認できる。

[対象宝物] 北倉38 金銀鈿荘唐大刀

[宝物備考]「金銀鈿荘唐大刀 着室不拔 把頭鞘尾白皮懸／闕失 嵌玉剥落」「明治十八年六月宮内卿伊藤博文奉 旨提携東歸拔磨之納寶庫三十一年十月更奏請補闕失剥落三十二年八月再還納之寶庫」(付属白鞘の表裏に墨書)、「身 着室／不拔」(『明治御物目録』御太刀之部「銀荘御太刀」^(注3))、「一 金銀鈿荘唐太刀〈猷物帳御物〉 壹口／明治三十年十一月回送品／右把頭鞘尾闕失陷玉剥落並之ヲ修補ス」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日)



挿図24

2) 黒漆大刀(太刀) 1口〈列品番号F14226、『目録』刀剣(模造)51頁〉(挿図25)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長88.0cm、把長18.1cm、鞘長69.3cm 刀身：身長60.8cm、茎長13.5cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は椶製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は鉄製黒漆塗

[銘記]「明治八年六月／蜷川式胤」「大和國東大寺正倉院庫中ノ太刀ヲ／尾寄正隆ニ命シテ摸スル也」(刀身茎佩表・裏に刻銘)「奉命以上古傳廿四年三月日矢板宗研之」(刀身茎佩表に朱書)

[所見] 外装の形状、材質、法量から推して、南倉119破陣楽大刀第5号其2に比定できるが、模造対象宝物にみえる唐草文の密陀絵は描かれていない。また、刀身に関しては鐔地に二筋樋を設けた造り込みや法量などが破陣楽大刀のそれとは異なり、他の宝物中の刀身にも似寄りのものを見いだせない。

[製作] 明治8年

[来歴] 明治8年9月 買上人不明

〔備考〕 蜷川式胤の日記「八重之残花」に本品の刀身の拓影を貼り付けた記載箇所が2箇所ある。それによると、明治8年5月23日に「尾寄ニ先日頼ミ置正倉宝庫中ノ刀ノ模造出来シテ持来代四円拂五円ノ処一円引ク天王寺ノ太子ノ劔ト云有溝二本有り身姿ト云長ト云全ク同シ下装ノ刀ハ太ク重子(かさね)モ有リテ先ヲチヌ又柄子モ長シ上等装身ハ些落チテ中子短ク身巾モ細シ唐様造リノ刀ハ少々ウツブキシ様ニ見エ日本装ノ刀ハ鏝本ニテ少々ソルキミヤヒナリ今日出来シハ日本作りノ姿ニ兼テ頼ミ置ク」とある。続いて同年6月16日に「尾寄と申刀鍛冶此間ヨリ稲生氏彼是申ニ付帰宅仕り候間此間縣へよひ寄せ呉れ候様縣へ手紙出し候処京都府へ照合ニ相成り候間一箇日ヨリ来ルニ付先日出来ノ刀及刀子ニ銘ヲ彫リ呉れ候様申付候如左」とある。

正倉院宝物中には本品のように切刃造りの鎬地に双溝を刻むものは見えず、「正倉宝庫中ノ刀ノ模造」の表記と食い違ふ。おそらく、蜷川が記すところの「天王寺ノ太子ノ劔」とは二筋溝を有す四天王寺七星劔を指すものと思われる。ただし、七星劔は金象嵌が施されるなど、本品刀身との相違点も見られる。なお、明治5年の「壬申検査社寺宝物図集」第29冊に2本の太刀の拓影がみえ、「摂州天王寺蔵／聖徳太子御刀 二本」「明治五年壬申六月六日写／蜷川式胤」の墨書が記される。2本の太刀は粉れもなく四天王寺の七星劔と丙子椒林劔で、拓影の様子から、当時は表面が錆びに覆われて、地金を窺うことができなかつた可能性が考えられる。

また、上述の史料および茎の銘記により刀身についての来歴は分かるが、外装については確認できる資料がない。

〔対象宝物〕 南倉119-5-2 破陣楽太刀

〔宝物備考〕 「破陣楽 把皆損失〈明治卅七年／六月補之〉」「明治十七年九月廿八日侍従富小路敬直奉 旨提携東歸十月磨之」(付属白鞘の表裏に墨書)、「一 舞楽太刀四口／一口 破陣楽太刀／右鞘剥落及把損失補之」(館資1057『正倉院御物修繕第八回還納目録』第8回還納明治36年12月回送、同37年還納)



挿図25

3) 花鳥蒔絵太刀(太刀) 1口〈列品番号F14227、『目録』刀劔(模造)51頁〉(挿図26)

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長84.5cm、把長14.5cm、鞘長69.3cm 刀身：身長62.1cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は木製鮫皮巻で、兜金の地は紫檀貼、鞘は木製黒漆塗に白色密陀絵、金具は銀製および銅製鍍金

〔所見〕 鞘絵の残存状況を忠実に模写した宝物の現状模造。釰(はばき)の装着方法など、把の構造は不明であるが、刀身の身長は模造対象宝物と比べるとやや短く、必ずしも詳細な調査を経ておらず、外観のみを写したものと思われる。なお、名称には「蒔絵」とあるが、金属粉

は確認できず、色漆の練り描きと思われる。

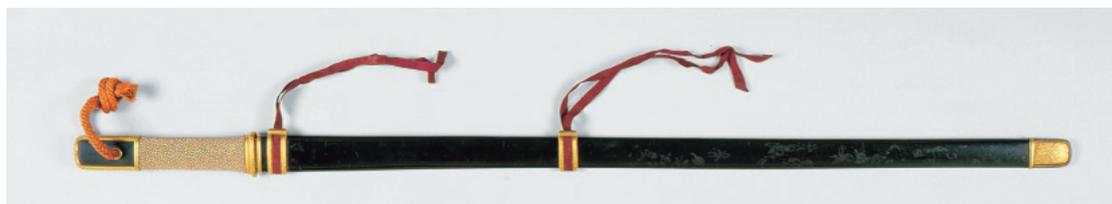
[製作] 明治

[来歴] 明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ^(注4)

[備考] 模造製作時点において、模造対象宝物は「着室不拔」すなわち刀身が鞘から抜けなかったことが、後記の宝物備考欄に示した史料で確認できる。そのため、刀身の形状および外装の細部構造については確認できなかったものと思われる。

[対象宝物] 中倉8-1 黄金荘太刀

[宝物備考] 「純金荘御太刀 犀角把頭鮫皮裏把眼并鞘口帯執／及把押縫皆用純金荘但鞘尾用銀緋皮帯執 眼壹個并把押縫欠失 明治卅一年奏請致之於赤阪離宮修補欠失付緋懸卅二年十月再納正倉院」「着室／不拔 明治十七年九月廿八日侍従富小路敬直奉 旨提携拔磨之廿二年十月更納正倉院」(付属白鞘の表裏に墨書)、「身 着室／不拔」(『明治御物目録』御太刀之部「金銅荘御太刀」^(注3))、「一 純金荘御大刀 壹口／明治三十年十一月回送品／右柄押縫及眼一個損失補之懸更付之」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第5回還納明治32年10月24日)



挿図26

4) 金銀細平脱横刀(太刀) 1口〈列品番号F14228、『目録』刀剣(模造) 51頁〉(挿図27)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長54.3cm、把長14.7cm、鞘長39.3cm 刀身：身長34.4cm、茎長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は木製素木、鞘は木製黒漆塗・金銀平脱、金具は金銅製

[所見] 上々作

[製作] 明治

[来歴] 明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ

[備考] 本品については、明治のはじめにおいても、模造対象宝物の刀身が鞘から抜けない状態であったことを示す「着室不拔」の記載は史料にみえない。また、明治8年に蜷川式胤が採拓した正倉院摺影(列品番号A9309第2冊)や同年に森川孝園によって描かれた御太刀図(列



挿図27

品番号A9326正倉院御物図第8巻)に、鞘から刀身を抜いた状態で写し取られている。そのため、刀身の形状や外装の細部構造についても正確に再現できたものと思われる。

[対象宝物] 中倉8-4 金銀荘横刀

[宝物備考] 「金銀平文横刀」「明治十七年九月廿八日侍従富小路敬直奉 旨提携東歸同年十月研之更還納寶庫」(付属白鞘の表裏に墨書)

5) 金銅黒漆大刀(太刀) 1口〈列品番号F14229、『目録』刀剣(模造) 51頁〉(挿図28)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装: 全長59.5cm、把長12.3cm、鞘長47.1cm 刀身: 未調査

[種別/材質・形状] 模造/刀身は鉄製、把は木製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅製

[所見] 外装の形状や法量、把口と鞘口の構造など、模造対象となった宝物と同じくするが、把材が紫檀製でないこと、責金に栢葉形が付く点が宝物とは異なる。

[製作] 明治

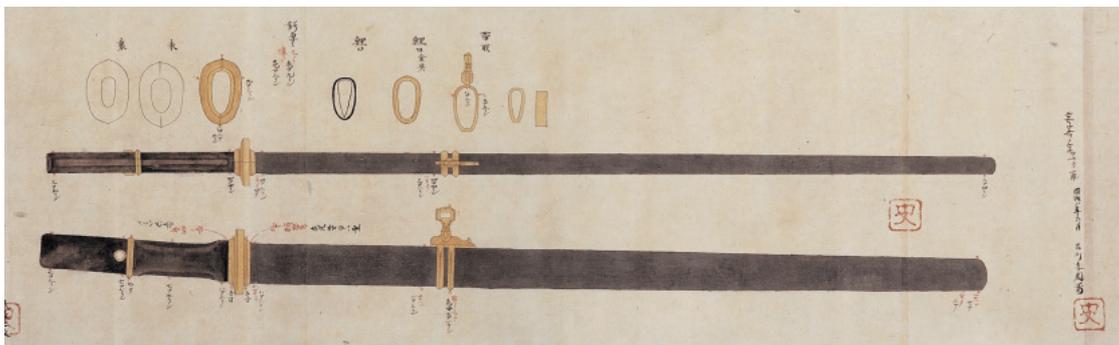
[来歴] 明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ

[備考] 模造対象宝物は明治8年に蜷川式胤が採拓した御太刀摺影(列品番号A9326正倉院御物図第9巻)や同年に森川孝園によって描かれた御太刀図(同第6巻)にみえるが、責金は付いておらず、本品を製作した時点では脱落していたものと思われる(挿図29)。おそらく別の太刀の責金を参考にして栢葉形が付く責金が作られたものと思われる。

[対象宝物] 中倉8-6 金銅荘横刀



挿図28



挿図29

[宝物備考]「金銅莊小刀 着室不拔帶執一隻并鞘尾紫組懸闕失紫檀把破損」[明治十八年六月宮内卿伊藤博文奉 旨提携東歸拔磨之納寶庫三十一年十月更奏請補闕失破損三十二年八月再還納之寶庫] (付属白鞘の表裏に墨書)、「身 着室／不拔」(『明治御物目録』御太刀之部「金銅莊御太刀」^(注3))、「一 金銅莊小刀 壹口／明治二十六年十二月回送品／右帶執一並鞘尾欠失之ヲ修補ス」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日)

6) 黒漆大刀 (太刀) 1口 (列品番号F14231、『目録』刀剣 (模造) 51頁) (挿図30)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長32.0cm、把長7.0cm、鞘長24.9cm 刀身：身長23.4cm、茎長7.0cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は共金の茎に樺巻、鞘は木製黒漆塗、金具は銅製黒漆塗

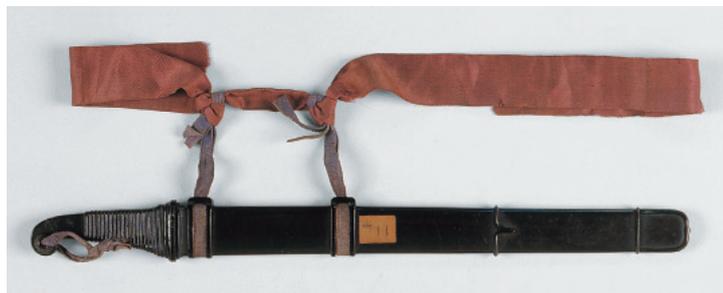
[所見] 模造対象宝物をほぼ

1/2に縮小した雛型

[製作] 不明

[来歴] 伝来不詳

[対象宝物] 中倉8-8 黒作
横刀



挿図30

7) 金銅黒漆大刀 (太刀) 1口 (列品番号F14232、『目録』刀剣 (模造) 51頁) (挿図31)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長74.0cm、把長14.8cm、鞘長58.7cm 刀身：未調査

[種別／材質・形状] 模造／把は棕製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅製、山形に水晶嵌装

[所見] 把口および鞘口の構造が不明であるため、模造対象宝物を実見したか否かは不明。

[製作] 不明

[来歴] 伝来不詳

[対象宝物] 中倉8-5 金銅鈿莊大刀

[宝物備考]「身 着室／不拔」(『明治御物目録』御太刀之部「金銅莊御太刀」^(注3))、「一 金銅莊御大刀 貳口／明治三十年十一月回送品／右一口紫檀把破損鞘尾并第二玉損失補之／一口把絲并鞘悉皆損失新補之」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第6回還納明治35年10月30日)



挿図31

8) 黒漆大刀(太刀) 1口〈列品番号F14230、『目録』刀剣(模造) 51頁〉(挿図32)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装: 全長62.4cm、把長12.8cm、鞘長50.0cm 刀身: 身長47.5cm、茎長11.5cm

[種別/材質・形状] 模造/刀身は鉄製、把は共金の茎に麻糸巻、鞘は木製黒漆塗、金具は銅製黒漆塗

[所見] 模造対象宝物の把が樺巻であるに対し、本品は麻と思われる植物繊維の糸で巻く。

[製作] 明治

[来歴] 明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ

[備考] 模造対象宝物は本品の製作時点において、把の樺巻きが痕跡を留める程度しか残っていなかったことが、明治8年に蜷川式胤が採拓した御太刀摺影図(列品番号A9326正倉院御物図第10巻)や同年に菅蒼圃によって描かれた御杖刀図(同第10巻)によって確認できる。

[対象宝物] 中倉8-8 黒作横刀

[宝物備考] 「黒漆横刀 把樺闕失」「明治十八年六月宮内卿伊藤博文奉 旨提携東歸磨之納寶庫 三十一年十月更奏請補闕失三十二年八月再還納之寶庫」(付属白鞘の表裏に墨書)



挿図32

9) 黒漆御杖刀(御杖刀甲号) 1口〈列品番号F14324、『目録』刀剣(模造) 51頁〉(挿図33)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装: 全長128.0cm、把長13.9cm、鞘長126.7cm 刀身: 身長56.5cm、茎長不明

[種別/材質・形状] 模造/刀身は鉄製、把は木製鮫皮巻、鞘は木製黒漆塗、金具は銀製および鉄製で金・銀象嵌を施す

[所見] 上々作。細部に至るまで忠実に再現されている。

[製作] 不明

[来歴] 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

[備考] 『東京帝室博物館列品記載簿』には「昭和44年10月15日誤記発見につき削除」とあり、本品についての記載部分を抹消している。抹消の経緯は不明であるが、本品の列品番号記載箇所はここ限りで、そこに記される法量や材質が一致する。次項10) 呉竹御杖刀(列品番号F



挿図33

14325) と来歴を同じくし、旧名称も御杖刀甲号と乙号と付されることから同工と考えられる。

[対象宝物] 北倉39 漆塗鞘御杖刀

[宝物備考] 「杖刀 金銀線押縫把上約下約鞘口尾約闕失」「明治十八年六月宮内卿伊藤博文奉旨提携東歸磨之納寶庫三十一年十月更奏請補闕失三十二年八月再還納之寶庫」(付屬白鞘の表裏に墨書)、「一 黒漆杖刀〈猷物帳御物〉 壹握／明治三十年十一月回送品／右金銀縁押縫把上約下約鞘口尾約欠失并之ヲ修補ス」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日)

10) 呉竹御杖刀(御杖刀乙号) 1口〈列品番号F14325、『目録』刀剣(模造)51頁〉(挿図34)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長86.4cm、把長11.7cm、鞘長85.7cm 刀身：身長64.4cm、茎長10.3cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は紫檀製樺卷、革製手貫緒に鹿角製鞘蓋を付す。

鞘は竹製樺卷、鹿角製鞘口に銀覆輪、鹿角製鞘尻に鉄製石突、金具は銀製

[所見] 把がすべて鞘内に収まり、鞘蓋を備えるなど、模造対象宝物の現状とは異なり、法量についても宝物より短いものとなっている。刀身についても模造対象宝物にある金象嵌による七星文が施されていない。

[製作] 不明

[来歴] 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

[備考] 刀身および把の法量や構造が忠実に模造されているのに対し、上述のように鞘の長さや構造が模造対象宝物の現状とは異なる。宝物は下記の宝物備考欄に示すように、明治30年に猷物帳の記載に則って復元的に修理されている。本品は正倉院宝物風に作られたもの、あるいは宝物の修理前の状態の長さのまま、推定復元することなく、模造を行った可能性が考えられる。修理前の宝物の状態は、現在は別に保存されている心木(中倉202第71号櫃)の状況および



挿図34



挿図35

明治8年に蛭川式胤が採拓した御太刀摺影図（列品番号A9326正倉院御物図第10巻）や同年に菅蒼圃によって描かれた御杖刀図（同第13巻）によって確認できる（挿図35）。それらによると、当時かなり破損し、竹製鞘は80cm程しか残存しておらず、本品は献物帳による考証を加えずに製作されたものかもしれない。

〔対象宝物〕北倉39 呉竹鞘御杖刀

〔宝物備考〕「杖刀 把樺并眼壹隻目約闕失呉竹鞘大破口蓋鞘尾樺纏悉皆闕失／明治十年一月博物局以籐纏破竹三所今改之」「明治十八年宮内卿伊藤博文奉 旨提携東歸磨之 納寶庫三十一年十月更 奏請用新竹補綴之推考東大寺献物帳作口蓋尾端三十二年八月再還納之正倉院」（付属白鞘の表裏に墨書）、「一 御杖刀 壹握／総長三尺〇二分／身長二尺壹寸壹部強／金象眼七星雲形／把長三寸八部／紫檀樺纏損失／鞘長二尺六寸三分／呉竹樺纏破損後世修補ヲ加ヘシ時藤纏黒漆塗五ヶ所旧ノ樺纏今不存／金具 銀」（『明治御物目録』）、「一 呉竹杖刀〈献物帳御物〉 壹握／明治三十年十一月回送品／右把樺並眼一隻目約闕失呉竹鞘大破口蓋鞘尾樺纏悉皆闕失今新竹ヲ用テ之ヲ綴リ献物帳ヲ推考シテ口蓋尾端ヲ作り之ヲ完補ス／回送目録二次ノ黒漆杖刀ト共ニ杖刀二口トアリ」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第4回還納明治32年8月17日）

11) 金銀荘大刀（金銀荘大刀）1口〈列品番号F14326、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図36）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長86.2cm、把長16.4cm、鞘長69.2cm 刀身：身長63.9cm、茎長12.7cm

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把は木製鮫皮巻、鞘は木製黒漆塗に白色密陀絵、金具は銀製鍍金および鉄製金象嵌

〔銘記〕「正倉院寶庫収蔵御物金銀荘唐様御太刀摸造 作刀者 日置兼次／作荘具者 田村宗吉」「午時明治二十二年夏五月 真文記」（付属白鞘表裏に墨書）

〔所見〕刀身、外装ともに形状や法量、それに細部構造にいたるまで模造対象宝物に似せた上々作。ただし、刀身の茎尻を模造対象宝物が栗尻とするのに対し、断ち落としとする点異なり、外装の把の目釘にねじを切って座金に留めるなど、構造を若干変更している。

〔製作〕明治22年、日置兼次・田村宗吉・稲生真履



挿図36

[来歴] 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

[備考] 白鞘の墨書を記した「真文」は稲生真履（いのうまふみ）のことで、明治時代の初めから正倉院宝物の調査に携わり、修理や模造に関わっている。刀身を製作した日置兼次は因幡鳥取藩の抱え鍛冶で、備州長船祐包の門人。明治時代に入って、先達の宮本包則^(注5)とともに正倉院の刀剣類の写しを多数製作している^(注6)。外装を製作した田村宗吉は金工家で、明治25年の開設時より正倉院御物整理掛に属し、宝物の修理や模造製作に携わっている。

[対象宝物] 中倉8-2 金銀鉦荘唐大刀

[宝物備考] 「金銀荘唐太刀 二口之内 第壹」「明治十八年六月宮内卿伊藤博文奉 旨提携東歸磨之同年十月更還納寶庫」(付属白鞘の表裏に墨書)

12) 金銅荘横刀（金銅荘横刀）1口〈列品番号F14327、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図37）

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長59.7cm、把長11.8cm、鞘長47.0cm 刀身：未調査

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は紫檀製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅製

[銘記] 「模造正倉院御物金銅荘横刀 紫檀把紫組懸紫皮帯把緋綾帯 刃長天平尺一尺五寸 鋒片刃 明治卅一年春三月作於赤坂離宮 松菴居士」(付属白鞘表裏に墨書)

[所見] 上々作

[製作] 明治31年

[来歴] 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

[備考] 白鞘の墨書にみえる「松菴居士」は稲生真履の号で、既報告の「東京国立博物館所蔵木漆工模造品」(『正倉院紀要』31)に所載の16)紫檀小架(列品番号H1133)や53)桑木阮咸(列品番号H1130)の本体および容器に確認できる。

前出5)金銅黒漆大刀(列品番号F14229)に示したように明治8年の拓本や細密画には責金が描かれておらず、明治当初には責金が脱落していたものと思われる。現在、模造対象宝物には整理過程において発見されたオリジナルと思われる責金が装着されている。中倉8-6金銅荘横刀の模造品は本品含めて3口蔵されるが、本品のみ宝物修理後に製作されたため、責金が宝物と同じ形状に作られている。

[対象宝物] 中倉8-6 金銅荘横刀

[宝物備考] 5)金銅黒漆大刀(列品番号F14229)に同じ



挿図37

13) 金銀荘平脱横刀（金銀荘横刀）1口〈列品番号F20142（旧番号丙上14）、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図38）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長54.8cm、把長14.8cm、鞘長39.2cm 刀身：身長34.5cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は木製素木、鞘は木製黒漆塗、金銀平脱、金具は金銅

〔所見〕 上々作

〔製作〕 明治

〔来歴〕 昭和32年1月 宮内庁より管理換

〔備考〕 本品を含め後記14) 黄金荘彩絵大刀、15) 蕨手黒作横刀、16) 金銅鈿荘大刀、17) 金銅荘黒漆横刀、19) 金銅鈿荘刀子は、昭和32年に宮内庁から管理換されたもので、これらと同工と思しき刀剣類が時期は異なるが正倉院事務所に管理換されている。正倉院事務所に管理換された刀剣類には影打ちが付属し^(注7)、その白鞘（休め鞘）の把頭小口には「包則」、「兼次」、「光一」などの朱書が記されている。そのうち「包則」と「兼次」はそれぞれ刀工の宮本包則と日置兼次を指すものと考えられる。両者は鳥取出身の同門で、幕末から明治にかけて皇室に関わる刀剣類の製作に携わっている。宮内庁から東京国立博物館と正倉院事務所に管理換された模造刀剣類は合わせて32口（金銅鈿荘刀子1口を除く）で、正倉院宝物のうち北倉・中倉・南倉に伝わる外装を備えた刀剣類が重複することなく、すべて揃う。おそらく、これらは同時期に製作された一纏まりのものと思われる。なお、前出の11) 金銀荘大刀（列品番号F14326）は宮内庁管理換品ではないが、明治22年に稲生真履が関わった模造品で、刀身は日置兼次、外装は田村宗吉が手掛けたもので、何らかの関係があったものと推測できる。

〔対象宝物〕 中倉8-4 金銀荘横刀

〔宝物備考〕 4) 金銀鈿平脱横刀（列品番号F14228）に同じ



挿図38

14) 黄金荘彩絵大刀（黄金荘大刀）1口〈列品番号F20141（旧番号丙上13）、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図39）

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長84.3cm、把長14.6cm、鞘長69.3cm 刀身：身長64.1cm、茎長15.2cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は木製鮫皮巻で、兜金の地は紫檀貼、鞘は木製黒漆塗に白色密陀絵、金具は銀製および金銅製

[所見] 上々作。ただし、刀身の茎尻を模造対象宝物が栗尻とするのに対し、断ち落としとする点異なる。

[製作] 明治

[来歴] 昭和32年1月 宮内庁より管理換

[対象宝物] 中倉8-1 黄金荘大刀

[宝物備考] 3) 花鳥蒔絵大刀 (列品番号F14227) に同じ



挿図39

15) 蕨手黒作横刀 (黒作横刀) 1口 (列品番号F20145 (旧番号丙上12)、『目録』刀剣 (模造) 51頁) (挿図40)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長62.5cm、把長12.5cm、鞘長50.0cm 刀身：身長47.2cm、茎長11.5cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は共金の茎にアケビ様のものを巻き黒漆塗り、鞘は木製黒漆塗、金具は銅製黒漆塗、鐔のみ鉄製黒漆塗

[所見] 模造対象となった宝物は本品の製作時点において、把の樺巻きが痕跡を留める程度しか残っていなかったため、本品はアケビと思われる植物繊維で巻く。

[製作] 明治

[来歴] 昭和32年1月 宮内庁より管理換

[対象宝物] 中倉8-8 黒作横刀

[宝物備考] 8) 黒漆大刀 (列品番号F14230) に同じ



挿図40

16) 金銅鈿莊大刀（金銅鈿莊大刀）1口〈列品番号F20143（旧番号丙上11）、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図41）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長74.3cm、把長14.8cm、鞘長59.0cm 刀身：身長55.5cm、茎長15.0cm

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は木製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅製

〔所見〕 上々作。ただし、刀身が模造対象宝物と比べて、やや長く、また茎尻を模造対象宝物が角を丸めるのに対し、断ち落としとする点が異なる。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 昭和32年1月 宮内庁より管理換

〔対象宝物〕 中倉8-5 金銀莊横刀

〔宝物備考〕 7) 金銅黒漆大刀（列品番号F14232）に同じ



挿図41

17) 金銅莊黒漆横刀（金銅莊横刀）1口〈列品番号F20144（旧番号丙上10）、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図42）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長59.8cm、把長12.3cm、鞘長47.1cm 刀身：身長44.0cm、茎長9.7cm

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は木製素木、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅製



挿図42

[所見] 上々作。ただし、刀身の茎尻を模造対象宝物が剣先型とするのに対し、断ち落としとする点が異なる。

[製作] 明治

[来歴] 昭和32年1月 宮内庁より管理換

[対象宝物] 中倉8-6 金銅荘横刀

[宝物備考] 5) 金銅黒漆大刀 (列品番号F14229) に同じ

18) 金銀鈿荘唐大刀 (金銀鈿荘唐大刀) 1口 (列品番号F19823、『目録』刀剣 (模造) 51頁) (挿図43)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長99.5cm、把長17.7cm、鞘長82.0cm 刀身：身長71.7cm、茎長13.7cm

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は棕製素木、鞘は木製黒漆塗、金蒔絵、金具は銀製鍍金

[所見] 鞘口の構造などから判断すると、模造対象宝物を実見せずに製作したものと思われる。

[製作] 不明

[来歴] 昭和22年 村口四郎より購入

[備考] 村口四郎 (村口書房) は古典籍商

[対象宝物] 北倉38 金銀鈿荘唐大刀

[宝物備考] 1) 玉装大刀 (列品番号F14225) に同じ



挿図43

19) 金銅鈿荘刀子 (烏犀把黒漆樺卷玉装刀子) 1口 (列品番号F20146 (旧番号丙上短14)、『目録』刀剣 (模造) 51頁) (挿図44)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長31.4cm、把長11.7cm、鞘長22.5cm 刀身：身長15.7cm、茎長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は犀角製、鞘は木製黒漆塗、金具は金銅、伏彩色水晶嵌装

[所見] 上々作。ただし、鞘口の帯執金具に透かしが入る点、模造対象宝物と異なる。

[製作] 明治

[来歴] 昭和32年1月 宮内庁より管理換

[備考] 鞘口の帯執金具の形状が模造対象宝物と異なるのは、下記宝物備考欄の館資1055の記載などから、本品製作時点において宝物自体が同部分を欠いていたためと考えられる。宝物の帯執金具は明治28年に新たに補われており、帯執金具の違いは本品の製作年度がそれ以前であった可能性を示す。

[対象宝物] 中倉131-11 烏犀把漆鞘樺纏黄金珠玉荘刀子

[宝物備考] 「一 大小刀子 貳拾四口／明治二十六年十二月回送品／大一口 烏犀把樺纏漆鞘純金珠玉飾／右把头鞘口闕及樺纏珠玉剥落並補之」(館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日)



挿図44

20) 刀子 (刀子) 1口〈列品番号F14238、『目録』刀剣(模造)51頁〉(挿図45)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 全長18.8cm、把長8.9cm、鞘長13.9cm 刀身：身長7.9cm、茎長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把・鞘は象牙製、撥鏤、金具は金銅

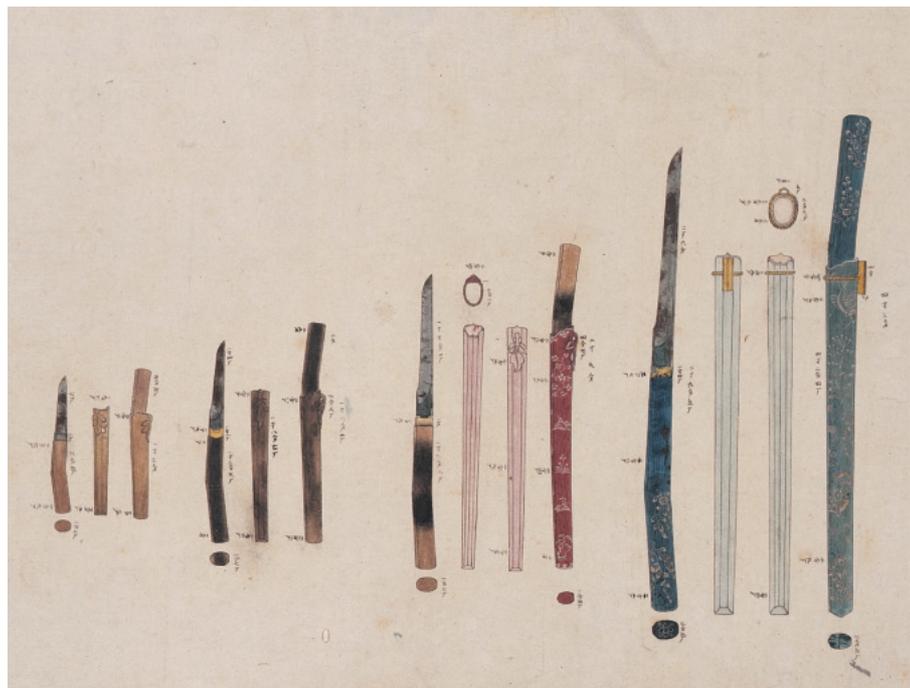
[所見] 現状は象牙の白色素地の色を呈するが、把のうち、鞘の中に納まっている部分が青色を残しており、もとは青色に染めていたものと思われる。また、鞘も灰色を呈する箇所があり、部分的に赤色を注すが、染色方法については不明。

[製作] 明治

[来歴] 明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ



挿図45



挿図46

〔備考〕模造対象宝物は明治8年に森川杜園によって描かれた御刀子図（列品番号A9326正倉院御物図第14巻）にみえる。ただし、描かれている刀子の把は宝物のそれであるが、鞘は別の中倉131-18斑犀把緑牙撥鏤鞘金銀荘刀子のものとなっている。その時点においては把と鞘が入れ違いになっていたが、本品は宝物どおりに組み合わせられており、おそらく、早い段階で修正されたことが推測できる（挿図46）。

〔対象宝物〕北倉5 緑牙撥鏤把鞘御刀子

〔宝物備考〕「一 緑牙撥鏤小刀子 壹口／明治廿六年十二月回送品／右刃磨之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）

21) 刀子（刀子）1口〈列品番号F14241、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図47）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長6.0cm、把長3.4cm、鞘長4.0cm 刀身：身長2.2cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把・鞘は犀角製、金具は金銅

〔所見〕模造対象宝物の把口金具は銀製鍍金であるが、本品は異なる。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ

〔備考〕把と鞘の材質について『東京帝室博物館列品記載簿』や『東京国立博物館図版目録・刀装篇』には鼈甲とある。

〔対象宝物〕中倉131-36 白犀把水角鞘刀子、または中倉131-37（2）白犀把水角鞘刀子

〔宝物備考〕「一 刀子 拾壹雙／明治二十六年十二月回送品／（中略）／小一雙 斑犀把水角鞘把口金銀／右鞘破損處以末金補一隻把亦同／小一雙 白犀把水角鞘／右一雙鞘并闕新造補之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図47



挿図48

22) 刀子（刀子）1口〈列品番号F14240、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図48）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長12.5cm、把長5.5cm、鞘長9.1cm 刀身：身長5.4cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把は犀角製、鞘は象牙製小豆色染め、撥鏤、金具は金銅製

〔所見〕模造対象宝物の把口金具は銀製鍍金であるが、本品は異なる。染め色がややくすむ。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治12年6月 仏国博覧会掛より引き継ぐ

〔備考〕 把の材質について『東京帝室博物館列品記載簿』や『東京国立博物館図版目録・刀装篇』に鼈甲とある。

〔対象宝物〕 中倉131-40 斑犀把紅牙撥鏤鞘刀子

23) 刀子（刀子） 1口〈列品番号F14239、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図49）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長17.6cm、把長8.3cm、鞘長12.9cm 刀身：身長7.3cm、莖長不明

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は犀角製、鞘は象牙製、金具は金銅製

〔所見〕 模造対象宝物の金具は銀製鍍金であるが、本品は異なる。

〔製作〕 明治

〔来歴〕 明治12年6年 仏国博覧会掛より引き継ぐ

〔備考〕 把の材質について『東京帝室博物館列品記載簿』や『東京国立博物館図版目録・刀装篇』に鼈甲とある。

〔対象宝物〕 北倉5 斑犀把白牙鞘御刀子

〔宝物備考〕 「一 斑犀把白牙鞘小刀子 壹口／明治廿六年十二月回送品／右刃磨之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図49

24) 十合刀子（十合鞘御刀子） 1口〈列品番号F14328、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図50・51）

〔目録摘要〕 原品 正倉院御物

〔法量〕 外装：全長33.2cm、把長13.5～16.4cm、鞘長25.0cm 刀身：身長5.1～12.3cm、莖長不明

〔種別／材質・形状〕 模造／刀身は鉄製、把は木製素地、鞘は木製漆塗、金具は金銅製

〔所見〕 上々作。ただし、模造対象宝物の鞘が皮製であるのに対し、本品は木製とし、金具についても銀製鍍金であるのに対し、金銅とする点が異なる。

〔製作〕 不明

〔来歴〕 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

〔備考〕 下記宝物備考欄に示すように模造対象宝物の鑽の把頭は明治28年に牙で補われており、本品も同様に復元されていることから、製作時期は宝物修理後と思われる。

〔対象宝物〕 北倉7 十合鞘御刀子

〔宝物備考〕 「一 十合鞘刀子 壹口／明治廿六年十二月回送品／右鑽把頭闕用牙補之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図50



挿図51

※『目録』所載の「小三合刀子」〈列品番号F14329、『目録』刀剣（模造）51頁〉は欠番。

25) 小三合刀子（三合刀子）1口〈列品番号F14331、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図52）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長13.4cm、把長5.8～6.0cm、鞘長9.2cm 刀身：身長3.1～5.3cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把は象牙製、鞘は水角製、金具は金銅製

〔所見〕模造対象宝物の金具が銀製鍍金であるのに対し、金銅とする点が異なる。また、鋸歯の目が押し切り用に目立てされているが、宝物は単になぎざぎざを刻む。鞘については宝物と同様に3つの鞘を接合して作る。

〔製作〕不明

〔来歴〕昭和3年2月 玉井久次郎より購入

〔対象宝物〕中倉131-34 白牙把水角鞘小三合刀子

〔宝物備考〕「一 牙把水角鞘小三合刀子 鉋一、鋸一、刀子一、壹口／明治二十六年十二月回送品／右刀子一口刃把并闕新造補之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図52

26) 三合刀子（三合御刀子）1口〈列品番号F14330、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図53・54）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長25.0cm、把長10.9～12.0cm、鞘長20.1cm 刀身：身長7.7～10.3cm、莖長不明
[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は木製素地、鞘は皮または紙製黒漆塗り、金具は金銅製

[所見] 鞘は『東京国立博物館図版目録・刀装篇』に木地黒漆塗りとあるが、漆塗膜の破損部から皮または紙様の繊維が見え、また極めて軽量であることから木製ではない可能性が考えられる。刀身の鑢座に施された金象嵌は模造対象宝物が線象嵌であるのに対し、本品は鑢座全面に布目を刻んだ布目象嵌とする。

[製作] 不明

[来歴] 昭和3年2月 玉井久次郎より購入

[対象宝物] 北倉8 三合鞘御刀子

[宝物備考] 「一 三合鞘刀子 壹口／明治二十六年十二月回送品／右沈香把破損補之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図53



挿図54



挿図55

27) 三合刀子（三合刀子）1口〈列品番号F14233、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図55）

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長24.2cm、把長10.6～11.9cm、鞘長20.4cm 刀身：身長7.7～10.2cm、莖長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は木製素地、鞘は木製黒漆塗り、金具は金銅製

[所見] 前記26) 三合刀子（列品番号F14330）とほぼ同工であるが、鞘はそれに比べて重く、木製の可能性が考えられる。刀身鑢座の金象嵌についても布目象嵌とする。

[製作] 明治

[来歴] 明治12年6年 仏国博覧会掛より引き継ぐ

[備考] 模造対象宝物の犀角製把にあたるものについて、『東京皇室博物館列品記載簿』や『東京国立博物館図版目録・刀装篇』は鼈甲製とする。

[対象宝物] 北倉8 三合鞘御刀子

[宝物備考] 26) 三合刀子 (列品番号F14330) に同じ

28) 三合刀子 (三合刀子) 1口〈列品番号F14234、『目録』刀剣 (模造) 51頁〉 (挿図56)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長13.8cm、把長6.2~6.5cm、鞘長9.2cm

刀身：身長3.2~5.3cm、茎長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は象牙製、鞘は水角製、金具は金銅製

[所見] 模造対象宝物の金具が銀製鍍金であるのに対し、金銅とする点が異なる。また、鋸歯の目が押し切り用に目立てされているが、宝物は単純なギザギザを刻む。鞘については宝物と同様に3つの鞘を接合して作る。

[製作] 不明

[来歴] 買上人不明

[対象宝物] 中倉131-34 白牙把水角鞘小三合刀子

[宝物備考] 25) 小三合刀子 (列品番号F14331) に同じ



挿図56



挿図57

29) 三合刀子 (三合刀子) 1口〈列品番号F14235、『目録』刀剣 (模造) 51頁〉 (挿図57)

[目録摘要] 原品 正倉院御物

[法量] 外装：全長25.0cm、把長10.8~12.0cm、鞘長19.9cm 刀身：身長7.7~10.4cm、茎長不明

[種別／材質・形状] 模造／刀身は鉄製、把は木製素地、鞘は木製黒漆塗り、金具は金銅製

[所見] 前記26) 三合刀子 (列品番号F14330) および27) 三合刀子 (列品番号F14233) とほぼ同工で、鞘は軽く、比較的前者に近い。刀身鑢座は黒く錆び付けを施さず、線彫りを施すのみで金線を嵌めないなど、宝物とも他の2点の模造とも異なる。

[製作] 不明

[来歴] 買受人不明

[対象宝物] 北倉8 三合鞘御刀子

[宝物備考] 26) 三合刀子 (列品番号F14330) に同じ

30) 三合刀子（三合刀子）1口〈列品番号F14236、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図58・59）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長12.9cm、把長5.8～6.1cm、鞘長9.2cm 刀身：身長3.2～5.2cm、茎長不明

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把は象牙製、鞘は水角製、金具は金銅製

〔所見〕模造対象宝物の金具が銀製鍍金であるのに対し、金銅とする点が異なる。また、鋸歯の目が押し切り用に目立てされているが宝物は単純なギザギザを刻む。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治12年6年 仏国博覧会掛より引き継ぐ

〔対象宝物〕中倉131-34 白牙把水角鞘小三合刀子

〔宝物備考〕25) 小三合刀子（列品番号F14331）に同じ



挿図58



挿図59

31) 刀子（刀子）1口〈列品番号F14237、『目録』刀剣（模造）51頁〉（挿図60・61）

〔目録摘要〕原品 正倉院御物

〔法量〕外装：全長25.8cm、把長11.9cm、鞘長20.3cm 刀身：身長13.2cm、茎長4.2cm

〔種別／材質・形状〕模造／刀身は鉄製、把・鞘は木製彩絵、金具は金銅製

〔所見〕模造対象宝物が木製沈香貼りに金銀泥絵を施すのに対し、本品は桑様の木地に墨と赤で花鳥を描く。刀身の鑢座は宝物が平象嵌とするのに対し、本品は布目象嵌とする。

〔製作〕明治

〔来歴〕明治12年6年 仏国博覧会掛より引き継ぐ

〔対象宝物〕中倉131-12 沈香把鞘金銀花鳥絵金銀珠玉荘刀子

〔宝物備考〕「一 大小刀子 貳拾四口／明治二十六年十二月回送品／（中略）／一口 沈香把鞘金銀泥花鳥繪金銀珠玉飾／右珠玉剥落補之」（館資1055『正倉院御物修繕還納目録』第2回還納明治28年10月18日）



挿図60



挿図61

小 結

明治時代に製作された正倉院宝物の模造品は既報告の木漆工品を含めて、来歴を同じくするものがいくつか確認できる。

まず、奈良博覧会社によって製作された模造品をはじめとし、仏国博覧会掛から引き継がれたものなど、明治8年（1875）以降、同10年代に製作された模造品群が挙げられる。これらの模造品は明治5年（1872）および同8年に実施された正倉院宝物の調査に密接に関係し、その時期に国内外で盛んに行われた博覧会出品との関連が指摘されている。明治5年のいわゆる壬申検査をはじめとする正倉院宝物の調査の際には、拓本やその拓本を元に彩色を施した細密画が作られた。この時期の模造品はそれらに基づいて製作されたものが数多く認められる。その際の拓本や細密画がすべて博覧会出品に向けた模造品製作のためのものとはいえないが、今日の図面や写真に相当し、たとえば仏国博覧会掛から引き継がれた刀剣模造品は、いずれも拓本や細密画があるものに限って製作されている（挿図46）。ただし、これらは博覧会出品に間に合わせるために製作を急いだのか、破損箇所など細部構造について、考証されていなかったり、未確認のまま製作に至ったものも見受けられる。

ところで、明治初期の調査において、中心的な役割を担った蜷川式胤は模造製作にも関わっているが、材質や技法に関してはあまり踏み込んでいないことがわかる。なかには材質にこだわった模造品もあるが、それは装飾性の高い絢爛豪華な宝物ではなく、たとえば楽器など、音律の再現を求めた結果といえる。それよりも目に留まるのは、木で立体的にかたどって、拓本を貼ったものや、錫箔の型取りによる石膏のレリーフなど、とりあえず、形態の再現を試みた、模造というより立体模型である。このことは蜷川自身の関心が模造による天平芸術の再現よりも、正倉院宝物の実態究明にあったことを示している。

つぎに挙げられる模造品群は昭和3年（1928）に玉井久次郎から購入した品々である。玉井久次郎は古美術収集家で、天平芸術に心酔し、同じ昭和3年にはそれに関わる展覧会を企画、開催し、その際の図録『鑑古帖』を残している。同氏が有した正倉院宝物の模造品は前記の奈良博覧会社やそれを引き継ぐ温古社の製作したもの^(註8)、あるいは後述する正倉院御物整理掛関係のものなど種々見られる。なお、温古社の製品は高度な技術に裏付けられた優品ではあるが、正倉院宝物について細部に至るまで正確に再現しているかという点において、必ずしも充分であるとはいえない。

最後に挙げられるのは明治25～37年（1892～1904）に設置された宮内省正倉院御物整理掛に関係する模造品群である。御物整理掛では宝物の修理に際し、形状や技法を検討するために模造をこころみている。また、この時期に稲生真履をはじめとし、この事業に関わった人物が破損や欠失している宝物について考証を加え、模造を製作している。今回扱った刀剣類の模造のうち、宮内庁から管理換を受けたものもこの模造品群に入れることができる。正倉院のものを含め、奈良時代の大刀拵えは把の木地が鍮（はばき）の下地まで一体となるように作り出すこと、およびそれを受ける鞘口の構造が特徴として挙げられる。模造製作においても、これらの

構造が正確に再現できているか否かが模造対象宝物を細部に至るまで調査したものが否かの判断基準となる。明治のはじめには宝物の刀身が錆び付いて鞘から抜けず、構造が確認できなかったが、明治17～18年（1884～1885）に刀身が抜かれて研磨されており、それ以降の模造品には外装の構造についても正確に再現されたものがみえる。このことを勘案すると、宮内庁管理換の刀剣類については来歴が不明であるが、宝物を詳しく調べて製作に当たっており、この時期に製作されたものと思われる。

なお、刀剣類の模造品については、模造対象宝物を同じくするものがいくつか見られ、おおむね上述の模造品群のうち、仏国博覧会掛から引き継がれたもの、玉井久次郎からの購入品、および宮内庁より管理換を受けたものに該当する。ただし、東京国立博物館が模造対象宝物を同じくする模造品を複数所蔵するに至った経緯については不明である。

注

- (1) 『正倉院紀要』31「『正倉院宝物関連資料紹介』東京国立博物館所蔵木漆工模造品」所載の47) 紅牙撥（列品番号H1089）も同様の木製拓本貼りの模型である。
- (2) 明治15年（1882）に黒川真頼が宝物整理に従事した際に作成されたとする。「明治十八年三月下旬一校了」の奥書があるが、正倉院事務所には大正11年（1922）に筆写したものがあつた。宝物の本格的な修理が始まる明治25年（1892）以前の宝物の状態が記された貴重な史料である。
- (3) 『明治御物目録』における名称は現在付されているものとは異なるが、関根真隆氏が「正倉院刀剣史料考」（『正倉院の大刀外装』1977、小学館）において、法量など記載内容から現在のものと照合、比定している。
- (4) 仏国博覧会掛は明治11年（1878）にパリで開催された万国博覧会出品に関わつた農商務省の部署。
- (5) 幕末から明治にかけて皇室の御用鍛冶を務め、のちに帝室技芸員となる。
- (6) 宮内庁侍従職所管であつた正倉院の刀剣類の写しは、昭和32年（1957）に東京国立博物館へ6口、平成7年（1995）に正倉院事務所へ27口が、それぞれ管理換となつている。これらの内には宮本包則と日置兼次の作になるものが含まれる。
- (7) 刀工は製作依頼を受けて複数本同時に鍛え、一番良い真打ちを納めるが、それ以外を影打ちという。
- (8) 奈良博覧会社は明治8年（1875）から同14年（1881）まで、博覧会に展示された模造品を製作し、明治22年（1889）以降には温古社を設立し、販売目的の模造製作を行っている。

参考文献

- 『東京国立博物館百年史』1973、東京国立博物館
- 『森川杜園『正倉院御物写』の世界』2009、東京大学大学院工学系研究科建築学専攻・東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター
- 稲田奈津子「森川杜園『正倉院御物写』と日名子文書」（『正倉院文書研究』11、2009、正倉院文書研究会）